

令和5年度第1回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日時：令和5年8月23日（水）午前10時00分～12時00分

開催場所：県庁北館第1会議室

出席者：（敬称略）

【座長】	谷本 昌太	（県立広島大学人間文化学部長）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
	細野 賢治	（国立大学法人広島大学大学院統合生命科学研究科教授）
	溝口 嘉範	（広島女学院大学）
消費者代表	福島 守	（広島県生活協同組合連合会事務局長）
	栗原 理	（公益社団法人広島消費者協会会長）
	弓場 美代	（広島県地域女性団体連絡協議会会長）
生産者代表	能美 優子	（広島県農業協同組合中央会営農組織支援部次長兼営農農政課課長）
	原田 敦司	（全国農業協同組合連合会広島県本部専任部長）
事業者代表	中本 哲夫	（一般社団法人広島県食品衛生協会常務理事）
	松永 晋一郎	（日本チェーンストア協会中国支部）
	石川 秀次郎	（広島県スーパーマーケット協会）

1 議事次第

（1）開会

（2）挨拶 増井健康危機管理担当部長（北原健康福祉局長代理）

（3）議事

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について
- ② 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和5年度の計画
- ③ 追加議題1 「マイクロプラスチック汚染による広島湾をはじめとする県内海域の状況等」について
- ④ 追加議題2 「福島第一原発汚染処理水の海水拡散投棄」に伴う食の安全安心への影響について
- ⑤ 食品衛生に係る苦情等のアンケート調査の結果について（情報提供）

2 配布資料

資料1 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和4年度の実績

資料2 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」令和4年度の実施状況と評価

資料3 令和4年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果

資料4 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和5年度の計画

資料5 令和5年度HACCP講習会について

資料6 追加議題（1 マイクロプラスチックによる海域汚染について 2 福島第一原発汚染処理水の海洋投棄に伴う食の安全安心について）

資料7 食品衛生に係る苦情等のアンケート調査の結果について（情報提供）

参考資料1 食品の安全に関する基本方針及び推進プランの概要

参考資料2 広島県食品安全推進協議会設置要綱

3 議事概要

【座長】

本日の協議会では、食品の安全に関する基本方針及び食品の安全に関する推進プランの進捗状況について、行政・生産者・事業者・消費者それぞれの立場でご意見をお願いします。

①「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について

【事務局】

・資料 1、2により、食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和 4 年度の実績について説明

数値目標については、衛生管理の柱の 2 項目が達成。危機管理、食品表示及びリスクの柱の数値目標は令和 7 年度の評価。活動指標は、41 項目のうち、達成、概ね達成が 31 項目、未達成が 3 項目、評価対象外が 1 項目となった。

次に、推進プランに関わる数値目標実績について、衛生管理に関する数値目標の「有症者 50 人以上の集団食中毒事件数（過去 5 年平均）は 1.0 件で昨年度目標の 2.6 件以下を達成した。また「講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合」は 69%で昨年度目標の 45%を達成した。残りの 3 項目については令和 7 年度に評価することとなっている。危機管理に関する数値目標の「回収着手報告書提出までの所要日数」については中央値 1 日（平均 3 日）であった。食品表示に関する数値目標の「表示違反（不良）による回収件数（過去 3 年平均）は 21 件となった。最後に、リスクに関する数値目標の「食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合」については 13.7%となった。

・県及び保健所設置市から資料 3により令和 4 年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果を報告

【広島県】

年間立入件数は 18,000 件の目標に対し、14,332 件で達成率は 79.6%となった。

試験検査は 3,700（うち輸入 260）検体の計画に対し、実績は 3,603（うち輸入 220）検体となり、達成率は 97.4%となった。

違反件数は 3 件で、違反率は 0.1%、そのうち輸入食品は 0 件だった。

違反食品の 3 件の内容は、アイスマルク、粉末清涼飲料、生めんについて、記載のとおり違反内容となっている。

一斉監視について、細菌性食中毒が増加傾向にある夏場、多様な食品が流通する冬場に重点的に監視を実施している。

食品等別重点監視指導・検査について、大規模な健康被害の発生や食品表示の偽装等を未然に防止するため、生かきや菓子、清涼飲料水等の広域流通食品を製造する施設等の重点監視を実施した。また、安全な食肉の流通確保のため、大規模食鳥処理場において食鳥検査を実施した。

食中毒等健康危害発生時の対応について、食中毒事件発生時は、「広島県食中毒対策要綱」に基づき、迅速かつ確かな調査を行い、原因究明、拡大防止及び再発防止を図った。結果については、記載のとおり。

食品衛生講習会及び食品衛生責任者養成講習会の開催について、食中毒予防や食品表示に関する講習会、食品衛生管理の中心的な役割を担う食品衛生責任者の養成講習会を実施した。開催回数等については、記載のとおり。

広島県食品自主衛生管理認証制度の推進については、事業者の自主衛生管理体制を推進するため、認証取得の取組を支援した。昨年度の認証施設は 103 施設となり、前年度から 4 施設増加した。

関係者相互の情報及び意見交換（リスクコミュニケーション）について、県民との意見交換の場ということで、食品安全推進協議会を 2 回実施した。

消費者への情報提供としては、県ホームページ、広報誌等で情報提供するとともに監視指導の実施状況について公表した。詳細は表に記載のとおり。

【広島市】

食品関係施設への立入検査について、昨年度は23,200件の目標に対し、10,378件実施し監視率は44.7%となった。大量調理施設やハイリスク食品提供施設に対しては例年どおり立入検査を実施したが、新型コロナウイルス感染症対応等の影響により目標を下回る結果となった。

食品の検査について、1,240件の目標に対し、1,213件実施し、実施率は97.8%であった。違反件数は1件で、生食用カキの成分規格違反であった。

次に、広島市中央卸売市場及び食肉市場における取組について。中央卸売市場において早朝監視を23回実施し、市場内の業者に対して食中毒予防対策に関する情報提供及び衛生管理についての指導を実施した。また、食肉市場については、と畜場に搬入された牛、馬、豚、めん羊、山羊64,640頭について、と畜検査員が一頭ずつ検査し、うち218頭については、とさつ解体禁止や全部廃棄の措置を行った。

次に一斉監視について、7月～8月の夏期と12月の冬期に重点的に監視指導を行い、実施結果を市ホームページで公表した。また、フードフェスティバルなどの大規模イベント時には、事前に対処品目の確認と衛生的な取扱い指導を行うとともに、巡回指導を13回実施した。

次に食中毒発生状況について、令和4年度は19件の食中毒が発生し、患者数は101人だった。原因施設については営業禁止処分を行い、報道機関へ公表するとともに、本市ホームページに掲載して市民及び事業者への注意喚起に努めた。

次に苦情について、市民や食品等事業者からの報告は221件だった。食品や施設などに関する苦情については、必要に応じて速やかに事実確認するとともに原因の究明と再発防止の指導を行った。

次にHACCPに沿った衛生管理について、HACCPの導入を推進するため、定期的な立入検査や営業許可の更新などの機会を通じて導入状況を確認し、リーフレットや厚労省が示した手引書により助言するとともに、必要に応じて指導を実施するほか、相談会の開催や導入支援動画の作成等に取り組んだ。

最後に、食の安全・安心に関する情報の発信について、ホームページ、メールマガジン、リーフレットの他広報番組や広報誌、デジタルサイネージの配信を活用したり、市民球場で「食中毒予防啓発」アナウンスを行う取組を行った。その他、小学校での「上手な手洗い授業」を教育委員会や小学校と連携し、昨年度は19校で36クラス1,046名の児童に対し正しい手洗い方法と衛生意識の醸成を図った。

【呉市】

監視指導結果について、年間立入検査件数4,500件を計画、立入総件数2,911件、達成率64.7%であった。

行政処分2件は、違反食品が1件、食中毒が1件であった。

収去検査等の実施について、計画件数は450件、うち輸入食品が30件、実施件数は446件、うち輸入食品が47件で、達成率は99.1%、輸入食品では156.7%であった。違反件数は2件だったが、うち1件は生食用カキの成分規格違反、1件が輸入果物の添加物使用基準違反であった。

食中毒発生状況について、昨年度は2件発生し、1件が飲食店、もう1件が家庭での食中毒であった。

一斉監視については、広島県さんや広島市さんと同様に実施したため報告は割愛する。

食品衛生講習会について、実施回数は27回、参加者数は744名であった。そのうち、食品衛生責任者養成講習会は4回実施し、210名だった。なお、講習会を中止した際には資料送付の対応とした。

リスクコミュニケーションについて、食品関連事業者と職員が参加し、「G7 広島サミットにおける食の安全確保」について相互意見交換を行った。

食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上について、食品衛生監視員の資質向上にあたり県や厚生労働省が主催する研修に Web 等で参加した。また保健医療科学院や岡山県で開催された疫学研修にも職員を派遣した。

【福山市】

監視状況について、目標監視件数 7,500 件に対して 5,939 件であり、監視率は 79.2%で目標は下回った。この要因としては、広島市さんもおっしゃっていたとおり、新型コロナウイルスの対応を優先したことが大きいと考えている。監視指導では、施設の衛生管理や不備などの指導件数は 134 件、行政処分は 1 件であった。

一斉監視等について、国の通知に基づくもの、県の制度に基づくものとして、食中毒予防月間、食品表示適正化推進月間については資料に記載のとおり。

食品収去検査について、年間目標件数 800 件に対して 680 件実施し、実施率は 85.0%であった。こちらも同様にコロナウイルス感染症の影響により、収去検査の目標を達成することができなかった。なお、検査により不適となった件数は 0 件であった。

と畜場における食肉検査については、資料に記載のとおり。なお、BSE のスクリーニング検査を 14 頭実施し、すべて陰性であった。

食中毒発生状況について、2022 年は食中毒の発生はなかった。

講習会等実施状況、リスクコミュニケーションについて、食品衛生に携わる人材の養成及び資質の向上に関する事項は資料に記載のとおり。消費者への情報提供については、現在 LINE を活用している。また HACCP の取組定着については、職員の人材育成はもとより、事業者に対しては施設に立ち入る際に重点的に啓発を行っている。

・各団体から資料 2 により令和 4 年度取組内容について説明

【広島県農業協同組合中央会】 14～15 ページ

衛生管理では、JGAP 指導員の取得奨励、団体認証の取得支援を行い、概ね達成としている。危機管理では、GAP の実践として令和 4 年度までに取得した 56 団体で実施しており概ね達成としている。食品表示では、生産履歴記帳の推進として概ね達成、食品表示に関する知識の習得として達成としている。リスクコミュニケーションでは、産地からの情報発信の充実として HP を活用した情報発信をしており概ね達成とした。食品のリスクに対する総合的な理解として、食の安全・安心関連法令の周知を行い達成とした。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】 16～18 ページ

先ほどの広島中央会さんと重複するところもあるので簡潔に説明する。衛生管理では、農産物の安全性の確保としていずれの取組についても達成と評価した。また、HACCP の定着としていずれの取組についても達成又は概ね達成と評価した。危機管理では、GAP の実践として概ね達成とした。食品表示では、生産履歴記帳の推進として概ね達成又は達成とした。リスクコミュニケーションでは、産地からの情報発信の充実として概ね達成、食品のリスクに対する総合的な理解として達成とした。

【広島県漁業協同組合連合会】 19 ページ

広島県漁業協同組合連合会については、欠席のため資料での報告のみ

【広島県スーパーマーケット協会】 21～23 ページ

衛生管理では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引書を作成・実施するとともに、衛生管理の核となる人材の育成を行い、いずれも概ね達成とした。危機管理では、いずれの

取組とも概ね達成とした。食品表示では、4つの取組いずれも概ね達成とした。リスクコミュニケーションでは、コロナ禍において他団体との交流が難しく、1回のみ開催となったが、4つの取組はいずれも概ね達成とした。

【一般社団法人広島県食品衛生協会】 24～25 ページ

衛生管理では、自主衛生管理の推進として、広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取組み、概ね達成とした。HACCPの定着として各種リーフレットの配布、講習会への参加促進を行い概ね達成とした。食品の衛生管理の核となる人材の育成として、記載のとおり各種講習会を開催し達成とした。危機管理では、従業員教育として食品衛生講習会へ参加し達成とした。食品表示では、食品表示の自主点検の強化として食品適正表示調査を実施し、達成とした。食品表示に関する知識の習得として、食品の適正表示推進者に対するフォローアップ講習会を3回実施し達成とした。消費者への相談対応として、食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応しており、達成とした。リスクコミュニケーションでは、消費者への情報提供の充実として、15支所において「食中毒予防月間」のチラシ配布やポスター掲示などのキャンペーンを実施し達成とした。

【日本チェーンストア協会中国支部】 26～27 ページ

衛生管理では、自主衛生管理の推進、HACCPの定着、食品の衛生管理の核となる人材の育成いずれの取組についても達成とした。特に2つ目のHACCPについては、法制化に伴い取組を強化している。危機管理では、お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築、苦情の集約・解析体制の構築・強化及び保健所への報告等については保健所とも連携の上、危機管理マニュアルを作成し各社実施しており達成とした。迅速な自主回収への着手については、各社実施しており達成とした。従業員教育については報告会、勉強会、講習会を各社実施するとともに、協会としてもセミナー開催など支援して教育を行い達成とした。食品表示については、食品表示の自主点検の強化について開店前の強化、定期的な点検を実施し達成とした。表示不備による自主回収等の実施については、不適正表示へ即時対応し達成とした。食品表示に関する知識の習得については、食品適正表示推進者を設置し、研修会、社内勉強会に参加し達成とした。消費者への相談対応については、お客様フリーダイヤルの設置で達成とした。リスクコミュニケーションでは、意見交換会を例年20回実施していたが、コロナ禍で制限があり開催回数は12回となった。消費者への情報提供の充実については、HP等により各種情報を提供しており達成とした。情報収集・情報システムの確立及び情報提供協力については、各社責任部署を設置して情報を一元化し、主にお客様対応部署が対応し達成とした。食物アレルギーへの対応については、可能な限り具体的な表示をするよう啓蒙している。無人の試食はコロナ禍で中止しているが、有人の試食については対面で、ばら売り商品はPOP表示により対応し、達成とした。食品のリスクに対する総合的な理解については、各社コンプライアンス委員会を開催し、リスク管理を行い達成とした。

【広島県生活協同組合連合会】 28～29 ページ

事業者団体として生協ひろしまの報告をさせていただく。

衛生管理では、自主衛生管理の推進については、各研修を実施し衛生管理教育を継続的に実施しており達成とした。食品の衛生管理の核となる人材の育成については、HACCP運用は各事業部のチームで動いているため、そのメンバーが核となるよう育成している。コロナ禍は現場確認できず帳票のみでの確認であったが概ね達成とした。危機管理では、お客様相談窓口として問い合わせセンターを設置しており、入電状況や商品検査数値も含めて総合的に判断できる体制を構築している。次に従業員教育について、コロナ禍では外部研修の参加は控えたことから概ね達成としたが、その他は達成とした。食品表示については、食品表示の自

主点検の強化については、コロナ禍で工場点検や産地点検はできなかったが、仕様書確認は事業連合のコープCS ネットへ委託実施し概ね達成とした。食品表示に関する知識の習得については、コープCS ネットから定期的に研修を実施している。消費者への相談対応については、問い合わせセンターと連携して対応し達成とした。リスクコミュニケーションでは、消費者への情報提供の充実については学習会、広報誌、HP 等で情報提供しており達成とした。食物アレルギーへの対応については、主力の宅配のカタログ紙面や店頭売場での表示を行い問い合わせに対応しており達成とした。食品のリスクに対する総合的な理解については、組合員関連会議で情報発信と説明を実施し達成とした。

【公益社団法人広島消費者協会】 32 ページ

先ほどの御説明で飛びましたが、1 ページ前の広島県消費者団体連絡協議会さんと、次ページの地域女性団体連絡協議会さんとともに、食品表示について食品表示ウォッチャーによる調査を「いか天」について市内の各スーパーマーケットにおいて実施し、達成とした。リスクコミュニケーションでは、産地視察交流会を実施し、生産者等との意見交換を通して相互理解を深め、達成とした。食品衛生に関する知識の習得については、12 月に食品安全等を所管する部署の行政職員を講師とした講習を行い、食品安全に関する知識を共有することができた。また、行政から提供された食中毒等の情報を部内会議や地区の会合等を通して会員に周知し、達成とした。

【広島県地域女性団体連絡協議会】 33 ページ

食品表示について、先ほど消費者協会さんから報告がありました食品表示ウォッチャーに協力させていただいた。また、食品表示に関する知識の向上として、消費者庁が開催する研修会（食品表示セミナー）に参加し、達成とした。

【谷本座長】

全体の進捗としては、数値目標は5 項目中2 項目達成、活動指標では41 項目のうち31 項目が達成又は概ね達成となったという報告ですが、何か御質問ございませんか。

(質疑)

【山内委員】

危機管理における「回収着手報告までの所要日数」について、令和3 年度、4 年度ともに具体的にどういった理由でどのくらい時間を要したか。

【事務局】

30 日以上要した事例があり、平均値が引き延ばされたという結果となった。これは回収の報告の必要性について事業者には周知されていない背景もあると推察されるため、講習会等の機会において、報告を早くするよう周知を強化する必要があると考えている。

【座長】

なぜ30 日以上要したのか理由は分かるか。

【事務局】

事業者が報告自体を忘れていたということがあり、指導を行った結果時間を要した。

【細野委員】

3 点質問する。まず1 点目は確認事項となるが、「講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合」について理解している者の定義について再度確認したい。2 点目は、

HACCP の認証（ISO 等）の取得状況を行政は把握しているかについて伺いたい。3点目は、表示違反 21 件（県 8 件）はどういうケースでの違反か、またその対策について伺いたい。

【事務局】

まず 1 点目の HACCP の理解度について、各種講習会を受講した事業者へのアンケートで「知っており、既に導入している」「知っており、導入準備中」と回答したものを計上している。2 点目の ISO 等の HACCP 認証については、行政において把握はしていない。規模の大きな事業者はそのような民間認証を取得している傾向にあるが、取得率までは把握していない状況。3 点目の表示違反について、アレルギー表示違反が最も多く、その次に期限表示違反が多かった。講習会等において食品表示法における新基準について周知を強化し、適正表示について指導していきたいと考えている。

【溝口委員】

HACCP の理解度については、先ほどアンケートで評価されているとのことだったが、実際にできているかの評価はしているか。また、リスコミの一つであった食中毒警報を今年度から辞めたということだが、警報が出れば例年プレスで取り上げられる機会もあったかと思うが今年度はインターネット上では確認できなかった。何か補完するようなものはあるか。また、廃止したことによるデメリット・メリットについても伺いたい。

【事務局】

実施状況の把握については、各保健所において施設立入時に記録等の実施有無を確認して把握している。コロナ禍において監視指導率が 100%を下回っており、全施設を確実に確認できている状況にはない。通常監視に加え、新規許可申請の際には、HACCP 制度の周知と、実際の記録方法についての指導を、許可更新時の立入時には、HACCP 導入状況を確認の上、助言している。また、今年度も実施予定の「HACCP 講習会」において、演習として実際に衛生管理計画を作成する内容も含めている。

食中毒警報については、今年度から廃止となったが、新たに「食中毒予防期間」として取組みを進めており、講習会等で啓発している。

【溝口委員】

HACCP の導入状況について、全体としての統計はないか。

【事務局】

HACCP が制度化され、100%が前提となったことから、導入率自体の把握はしておらず、今後もその予定はない。100%を目指して指導を重ねていく計画である。

【溝口委員】

食中毒警報については、発令と同時に事業展開していく形だったかと思うが、警報がなくなることによって、その後の取組もなくなるというわけではないのか。

【事務局】

食中毒警報の事業は廃止としたが、昨年度までの警報事業を含めた 7～8 月の「食中毒予防月間」について、今年度から期間を拡大し、6～9 月を「夏の食中毒予防期間」に名称変更し継続している。また 7 月の月初には県内の各保健所が一斉に量販店等に立入し、来店者にリーフレットを配布したり、事業者への啓発を行うといったキャンペーンなどは例年同様引き続いて行っている。

【谷本座長】

その他に御意見等はないか。(意見なし)

では続いて、事務局から、今年度の取組等について説明をお願いします。

②食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和5年度の計画について

【事務局】

- ・資料4により、食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和5年度の計画について説明
- ・資料5により、令和5年度HACCP講習会について説明

(質疑)

【日本チェーンストア協会中国支部】

食品表示に関する講習会について伺いたい。消費者庁が開催する講習会等に職員を派遣しているが、実際に表示ラベルを作るとなると、知識だけでは難しい部分がある。個々の企業で行うには難易度が高いため、行政には表示作成者の育成となるような講習を実施していただくとうれしい。

【事務局】

広島県では、「適正表示推進者育成講習会」を広島県食品衛生協会と共催で毎年度開催している。またこの基礎講習を受講された方向けに、より実践に即した「フォローアップ講習会」も行っており、県食品衛生協会のホームページで随時募集しているので受講いただきたい。また、県内の各管轄保健所に御相談いただければ、講師を派遣し、御要望に沿った内容での講習を行うことができるので適宜御相談いただきたい。

【谷本座長】

広島県食品衛生協会さんの方から何かあるか。

【広島県食品衛生協会】

適正表示推進者育成講習会とフォローアップ講習会について毎年開催している。今年度も2回ずつ実施する予定。当協会のホームページにて随時受付しているので御活用いただきたい。

【谷本座長】

その他に御質問等ないか。私の方から1つ質問する。今年度の新たな取組として動画講習があるが、どのような内容なのか、また視聴方法について伺いたい。

【事務局】

これまでに同様の業務実績がある民間企業のサラヤ株式会社に委託して制作していただいたものになるが、基礎講習に含まれる内容、具体的には①HACCPの概要、②重要管理点とは、③一般衛生管理について、約15分ずつ3種類の動画になっており、県のホームページに掲載しているリンク先、または専用のQRコードに接続することで視聴可能。基礎講習の開催日時都合が合わない方や、再度受講されたい方など幅広く周知していきたいと考えている。

【谷本座長】

既に配信しているとのことだが、アクセス数については現時点ではどうか。
また、アンケートを行うなどフィードバックについては何かあるか。

【事務局】

アクセス数については現時点のものは把握していないが、カウントは可能なので別の機会
で報告したい。また、視聴者に対するアンケートについては、サラヤ株式会社の動画サイト
においてアンケートをリンクさせる機能がないとのことで実施していない。理解度アンケー
トについては、広島県内の事業者を対象に行っているが、インターネット上の動画だと県外
事業者も含まれることから実施しない。なお、対面講習の方で十分な数が取れているのでこ
ちらを活用していきたい。

【広島県スーパーマーケット協会】

講習会について御紹介したい（資料2 P21・22）。HACCPについて、当協会では食品安全管
理技術士（食品安全推進リーダー）の資格取得を奨励しているが、これはオンラインにて受
講可能。また食品表示について、食品表示管理士検定（初級、中級、上級）もオンライン受
講が可能。詳細については全国スーパーマーケット協会のホームページを御覧いただきた
い。

③追加議題1 マイクロプラスチック汚染による広島湾をはじめとする県内海域の状況等につ いて 資料6

【山内委員：提案者】

最近話題になっているマイクロプラスチック汚染について、広島湾をはじめとする県内海
域の状況や、カキなど魚介類への影響についての知見を伺いたい。また、行政や研究機関等
が調査を実施するなどの計画はあるか。

【谷本座長】

所管する環境県民局環境保全課さんから回答をお願いする。

【環境県民局環境保全課山根参事】

令和4年度の海域におけるマイクロプラスチックに係る調査結果については、次ページ以
降の資料のとおり。調査場所は3海域で、西部で広島湾、中部で安芸津安浦地先、東部で備
讃瀬戸において実施し、これらの海域では0.09~2.44個/m³の範囲だった。環境省が行った
全国3海域の調査結果（0.40~174.0個/m³）の範囲内又は低い値だった。令和5年度も昨年
度同様に海域・河川及び下水処理場で測定予定。マイクロプラスチックに吸着される化学物
質が懸念される等言われているが、現時点ではカキなど魚介類への影響は不明である。ま
た、0.3mm未満の微細マイクロプラスチックの実態把握に向けて、令和5年度から3年間計画
で、広島大学と共同研究を始めたところである。

【山内委員】

カキの養殖筏に使用するフロートの影響については何かあるか。

【環境県民局環境保全課山根参事】

フロートが紫外線による劣化を防ぐために、被膜をしたものやカバーを施したものに換え
るなどの対策はされているようであるが、詳細は水産課に確認いただきたい。

【農林水産局水産課】

先ほどの御説明のとおり、カキの養殖筏に使用するフロートについては、被膜をしたもの
やカバーで保護したものに換えるといった対策がとられている。

④追加議題2 福島第一原発汚染処理水の海水拡散投棄に伴う食の安全安心への影響について
資料6

【広島県スーパーマーケット協会：提案者】

福島第一原発の事故後、ALPS 処理された水は 134 万トンに及び、ストロンチウム等トリチウム以外にも基準を満たさないものが多く含まれる。また、トリチウム自体はほとんど影響がないとのことだが、有機トリチウムとなると体内で蓄積されるとの情報もある。汚染水に含まれる 62 種類の核種には半減期が 3,000~4,000 万年といった非常に長いものもあり、このような処理水を今後 30 年間に渡り放出し続けてもいいのか疑問があり、意見交換したく提案した。

【谷本座長】

水産課さんの方から何か参考情報などあるか。

【水産課】

資料6に消費者庁が公表している資料がある。10 ページの 2 段落目にあるとおり、水産庁において原発周辺の海域において、これまでセシウムの検査を行っていたが、令和4年度からトリチウムを追加し、167 検体全て陰性を確認している。また、令和5年度の放出後においても 380 検体検査を予定しているとのこと。今後も国の動向を注視していく予定であるが、トリチウムの性質からみても、県内での影響はないものと考えている。

【谷本座長】

ありがとうございました。他に参考情報などあるか。

【広島消費者協会】

知らなかった情報もあり、大変勉強になった。ただ、これはスーパーマーケット協会さんの統一的な見解なのか、個人的な見解なのか伺いたい。この会議の場でどのような話し合いをすべきなのか疑問がある。もし協会として統一的な見解であるならば、御協会から政治的に動いていく必要があるのではないか。

【広島県スーパーマーケット協会】

個人的な意見として提案した。会議で何か結論を出すのではなく、事実として処理水の意味について情報提供をさせていただいた。

【広島消費者協会】

そうであれば、この議題についてはこれで終わりでもいいのではないか。

⑤食品の苦情に関するアンケート調査結果について（情報提供）

【事務局】

資料7により、食品の苦情に関するアンケート調査結果について情報提供

(質疑)

【谷本座長】

今の情報提供について何か質問・意見はあるか。

【細野委員】

農林水産物の認証制度等の調査結果において、JGAP についての認知率が 3.1%と低かった。農家さんとしては取得に当たっては費用も高く苦勞している状況にある反面、消費者の認知度が低いことから、取得に二の足を踏んでいると聞いている。消費者の意識を高めていただきたいところではあるが、何か対応はされているのか。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】

JGAP は、生産工程管理に関するものであり、耳慣れない言葉でなかなか広く一般の人に理解が広まっていない現状にある。生産工程における取組の一つとして、より分かりやすい言葉で消費者に伝えていくことも行政機関にお願いしたい。

【農林水産局農業技術課】

元々このマークを貼って販売することを想定したものではなく、JGAP を取得することで農家の経営効率化ができるということで推進してきた。ただ、スーパーマーケット協会さんやチェーンストア協会さんなど消費者の方から求めがあればいつでも提示できるもの。現状ではメリットはあまりないかもしれない。

【谷本座長】

ありがとうございました。その他に何かあるか。

【細野委員】

農産物直売所などで漬物を販売する農家さんが、食品衛生法改正後は営業許可が必要となることから、追加の設備投資が難しいといった声を聞く。県の方で支援やサポートなどはあるか。

【農林水産局農業技術課】

販売連携推進課が担当窓口になろうかと思う。補助金などの準備はないが、助言はできると思うので御相談いただきたい。

【谷本座長】

ありがとうございました。全体を通して、何か他に御意見等あるか。

それでは、今回の協議会はこれで終了とする。円滑な進行へのご協力感謝する。

○閉会

【事務局】

谷本座長及び御出席者の皆様に感謝する。次回の協議会は2月上旬頃を予定している。